**令和７年度「ひょうご子ども・若者応援団」**

**インターネット等（親子）学習会に対する特別助成事業募集要綱**

**１　事業の目的**

　　携帯電話やスマートフォン、パソコン等のインターネットを利用した犯罪やトラブルに巻き込まれる青少年が増えている。また、ネットいじめによる自殺や不登校、隠れ近視及び睡眠不足による体調不良など青少年の健康問題も大きな課題になっている。

このため、青少年をネットトラブルから守る手立て、及び健康への影響など、様々な青少年育成に向けた課題への対応策についての学習会の実施を支援する。

**２　助成対象団体**

助成を申請できる団体は幼稚園・保育園の保護者会、小・中・高等学校のＰＴＡ、青少年団体

自治会、婦人会、子育てグループ等の各種団体で政治活動や宗教活動、営利活動を目的とし

ない学習会（研修会を含む。）であること。

**３　助成対象事業**

事業実施日１回にあたり参加者が１５名以上とする。

青少年のネットトラブル問題、発達障害や心の健康、社会的つながり、身体の発達等に

関する勉強会。

**４　助成の金額・件数、事業の対象期間及び募集（申請）期間**

　　　予算の範囲内で助成することとする。

　　　（１）助成金額　　　　　１回につき総額30,000円を限度（千円未満は切り捨て）

（２）事業の対象期間　　令和７年４月１日（火）から令和８年３月３１日（火）まで

（３）募集（申請）期間　令和７年３月２４日（月）から令和８年２月２７日（金）まで

**５　その他**

　　 この要領に定めるもののほか必要な事項は、理事長が別に定める。

附　則

　　この要領は、令和６年１１月２１日から施行する。

公益財団法人兵庫県青少年本部

「ひょうご子ども・若者応援団」担当

〒650-0011　神戸市長田区腕塚町5丁目3番1号

アスタくにづか１番館南棟３階

**TEL　078-891-7410　　FAX　078-891-7418**

**ホームページ　https://seishonen.or.jp**

**電子メール　ouendan@seishonen.or.jp**